

令和7年度第3回 長野県宿泊税活用部会 議事録

日 時：令和8年(2026)年1月14日(水)

午後2時～4時

場 所：県庁3階特別会議室

※WEB会議システムを併用

出席者：委員 小林 史成

委員 斎藤 宗治

委員 白澤 裕次

委員 土屋 陽一

委員 日墓 正博

委員 丸山 俊郎

部会長 山田 雄一

委員 和田 寛

欠席者：委員 矢ヶ崎 紀子

事務局：観光スポーツ部長 高橋 寿明

観光スポーツ部次長 柳井 和則

山岳高原観光課長 若林 憲彦

山岳高原観光課企画幹兼課長補佐

松山 順一

1 開 会

＜松山企画幹＞

定刻になりましたので、ただいまから第3回「長野県宿泊税活用部会」を開会いたします。

本日は、矢ヶ崎委員から欠席の連絡をいただいております。また、小林委員、土屋委員、日墓委員、和田委員はオンラインでの出席ということでございます。

なお、土屋委員は公務の都合により、途中退席される旨、御連絡いただいております。

本日はオンラインとの併用開催ですので、御発言の際は、最初にお名前をおっしゃっていただき、お手元のマイクで御発言くださるよう、お願いいたします。

本日は公開でございます。資料と議事録は、後日、県のホームページに掲載いたしますので、あらかじめ御承知おきください。

それでは、開会に当たりまして、県観光スポーツ部長の高橋から挨拶を申し上げます。

<高橋部長>

皆さん、こんにちは。観光スポーツ部長の高橋です。宿泊税活用部会の開催に当たり、私から一言申し上げます。

本日は、委員の皆様におかれましては、年明けの大変お忙しい中お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。

6月の第1回、それから9月の第2回と開催をした部会では、宿泊税活用計画の成果指標、それから取り組む施策の方向性などについて御議論をいただきまして、数多くの有意義な御意見を頂戴いたしました。部会での議論を踏まえ、10月に策定をしました長野県宿泊税活用計画（仮称）骨子について、10月21日から11月21日までパブリックコメントを実施したところであります。

これまでの部会における御議論やパブリックコメントの御意見も踏まえて、改めて県としての考え方を整理した宿泊税活用計画案について、本日、さらに議論いただいた上で、2月には活用計画を策定していきたいと考えております。

本日は本年度最後の審議の場となりますので、忌憚のない御意見をいただければ幸いです。どうぞよろしく願いいたします。

2 会議事項

(1) 部会長の選出について

<松山企画幹>

続きまして、委員任期満了に伴い、部会長の選任をお願いしたいと思います。規定により、部会長は部会の委員による互選ということでございますが、これまでの審議内容を踏まえて御議論いただきたくと考えておりますので、引き続き山田委員をお願いしたいと考えております。委員の皆様から御意見等ございますでしょうか。

<全委員>

異議なし。

<松山企画幹>

よろしいでしょうか。皆様から御了承いただきました。

山田委員、部会長をお願いできますでしょうか。

<山田部会長>

はい。よろしく願いいたします。

<松山企画幹>

よろしくお願いします。それでは部会長の席へ御移動いただければと思います。

続きまして、部会長職務代理についてでございます。規定により、部会長の指名となっておりますが、山田部会長より御指名をお願いいたします。

<山田部会長>

よろしくお願いいたします。

部会長の職務代理でございますけれども、こちら私も引き続き部会長ということもありますので、代理についても引き続き和田委員にお願いをしたいと思っておりますが、和田委員いかがでしょうか。

<和田委員>

よろしくお願いいたします。

<松山企画幹>

それでは和田委員、部会長代理ということでよろしくお願いします。

(2) 長野県宿泊税活用計画案について

① 宿泊税の活用によって目指す方向性・成果指標について

<松山企画幹>

それでは会議事項に入ります。以降の進行は、規定により山田部会長にお願いすることといたします。よろしくお願いします。

<山田部会長>

改めましてよろしくお願いいたします。

少し間が空きましたけれども、今日は第3回ということで、事務局で長野県宿泊税をどう活用していくのかという部分についての計画の取りまとめをしてきておりますので、こちらについての審議をしていきたいと思っております。

それでは、事務局から資料に基づいて説明をお願いいたします。

<若林課長>

山岳高原観光課長の若林です。よろしくお願いいたします。

資料を何種類か御用意しております。まず資料1、資料2につきましては、時間の関係もありまして個別の資料としての説明は省略させていただきますけれども、

資料1につきましては、前回、第2回目の部会で委員の皆様からいただいた御意見への対応の方向性を整理しております。

また、資料2は、パブリックコメントでいただいた御意見への対応の方向性を整理しております。この後の説明の中で適宜触れていきたいと思っております。

今後公表してまいります活用計画案の概要版は資料5、そして計画案全体は資料6になりますけれども、本日御議論いただきたいのは、成果指標や取り組む施策などで、ポイントとなる部分を資料3と4にまとめております。本日はそちらを中心に御説明したいと思っております。

それでは初めに、会議事項①の宿泊税によって目指す方向性・成果指標について、資料3をお願いいたします。骨子からの変更点、そして成果指標の設定について整理しております。

まず資料3の2ページをお願いいたします。

活用計画案の基本的な考え方でございますけれども、パブコメでもいただいた御意見を踏まえ、総合5か年計画「しあわせ信州創造プラン3.0」、そして私どもが毎年度策定しております観光振興アクションプラン、こうしたものとの関係を整理しまして、位置づけを明確にしております。こちらのイメージ図も含めまして、資料5にある計画案本文に記載をしていきたいと考えております。

続いて資料の3ページをお願いいたします。目指す姿、宿泊税の活用によって目指す方向性ということでございます。

ここにおきましては、部会やパブリックコメントでも御意見をいただきまして、県と市町村という主体に加え、DMO、観光関係団体、この役割を追加いたしました。こちらにも計画案に反映していきたいと思っております。

続いて4ページをお願いいたします。ここから成果指標に関する内容でございます。

成果指標として設定いたしますKGI・KSF・KPIということを一覧で整理しております。前回の骨子からの追加・修正を行っておりますので、順次、御説明いたします。

次に5ページをお願いいたします。前回の部会でもお示しいたしましたけれども、成果指標の関連をロジックツリーという形で整理しております。

一番左側は目指す二つの方向性ということで、観光地視点の住む人が誇れる観光地の実現と、それから旅行者視点の長野県観光の満足度の向上につきまして、それぞれKGI・KSF・KPIということで関連づけて整理しております。KPIに関連しましては一番右側ですが、達成に資する活用施策を線で結んでおります。

続いて6ページから、成果指標ごとの目標値のそれぞれの設定の考え方をお示ししております。

まず6ページの部分ですけれども、KGIとして三つ設定しております。観光消費額につきましては、現状1兆47億円ということになっております。観光施策を通じ、1兆2,500億円まで増加を目指してまいります。

目標値の設定に当たっての考え方ですけれども、資料の表の下に記載しておりますが、まず1点目としましては、今後県内で開催が予定されている善光寺の御開帳など、様々大きな催事がございます。また信州デスティネーションキャンペーンの実施も見据え、人口減少傾向にあっても、国内旅行者数の維持に努めるということを前提にしております。

また2点目としまして、国際情勢等を踏まえつつ、全国的なインバウンド市場拡大傾向と併せ、インバウンドの旅行者数の増加を図るという前提条件を考えております。

また3点目といたしまして、物価上昇のほかに観光施策を通じて観光消費額の増加を目指すという、以上、三つの観点から設定をしております。今後、国の観光立国推進基本計画、こちらの議論の経過も踏まえ、修正する可能性はございます。

続いて、二つ目は住民が感じる観光の地域貢献度ということで、部会での御意見も踏まえ、追加いたしました。令和8年度から新たに県政アンケートの中で住民を対象にした調査を実施するというので設定をしていきたいと思っております。こちらも令和8年に収集しまして、上昇を目指していくといったことで目標設定をしております。

三つ目が、総合的な旅行者満足度ということで、令和元年度に県で観光地パラメータ調査というものを実施をしております、そのときの実績値も踏まえて満足度85%以上の維持を目指してまいりたいと思っております。来年度の調査結果を踏まえ、必要に応じて見直しを検討してまいりたいと考えております。

続いて7ページをお願いいたします。ここからがKPIについて三つのKSFごとに整理をしております。

まず、KSFの①長野県らしい観光コンテンツの充実についてであります。

一つ目の観光消費単価、これは内閣府が予測する中長期的な物価上昇率を考慮しつつ、観光政策を通じ、観光消費単価の10%増加を目指してまいります。

二つ目は、県内延べ宿泊者数ということで、前回の部会でも人数の視点ということも入れたほうがいいのではないかとといったような御意見をいただきましたので、追加いたしました。目標値につきましては、国や国際関係機関等が示す国内の人口減少率、航空需要の成長率を踏まえて算出した日本人・外国人旅行者数の予測のほか、県が取り組む観光施策の効果による増加を見込みまして、プラス10%の増加、2,200万人を目標としてまいります。こちらも国の計画の議論を踏まえ、修正する可能性がございます。

三つ目の「観光体験」に関する旅行者満足度であります。骨子の段階では体験・アクティビティに関する満足度としておりましたけれども、こちらもパブコメなどの御意見も踏まえ、アクティビティのほかにも、文化体験や宿泊、食事などといった旅行中の体験全般を対象とすることとしまして、観光体験に変更しております。

こちらも来年度から実施予定の観光地パラメータ調査により基準値を設定をして、プラス10%上昇を目標としてまいります。調査結果も踏まえ、必要に応じて見直しを検討してまいります。

また、民間調査会社による既存の調査結果も全国比較等、参考にしたいと考えております。

続いて8ページをお願いいたします。K S F②ということで観光客の受入環境整備であります。

これは再掲として県内延べ宿泊者数を掲載しております。それに加え、観光地へのアクセス、観光情報の入手、そして観光地の滞在環境に関する旅行者満足度を設定しております。

観光体験に関する満足度と同様に、令和8年度から調査を実施しまして、基準値のプラス10%上昇を目標といたします。

続いて9ページをお願いいたします。観光振興体制の充実では、先駆的DMO認定数については、既に認定されている白馬村観光局に加え、県内DMOが新たに3団体以上の認定を受けることを目指してまいります。

それから新たに1個、新ガイドラインに対応した登録DMO数という項目を追加いたしました。国のガイドラインの変更がありましたので、従来のガイドラインに基づく現時点での県内の登録DMOは18団体ございますけれども、そちらが登録を受けることを目指しております。

また、前回資料にありましたけれども、観光事業者の平均給与額というものを掲載しておりましたが、パブコメで取組内容との関連が疑問との御意見も踏まえ、削除しております。

会議事項(1)に関しまして、目指す方向性、成果指標に関する説明は一旦以上になります。よろしくお願いいたします。

<山田部会長>

ありがとうございます。今、事務局から宿泊税の活用の計画を考えていくに当たって、それが何を指しているのかという部分について、K G I・K P Iといったような用語も使いながら御説明いただきました。

まず、ここで各委員の皆様にも、こうした目標設定でよいのかと、ほかにも追加すべきところがあるのではないかと、数値的な設定のところはこれで適切なのかといったあたりについて御意見をいただければと思っております。

慣例ということでもないのですが、この部会は一応、五十音順ということになっているので、オンラインの小林委員から、小林委員、斎藤委員という形で回していければと思いますが、まず小林委員、いかがでしょうか。

<小林委員>

アルピコの小林でございます。オンラインでよろしく申し上げます。

各指標がいろいろあるのですが、少し決め方のところが、基準値に対して目標値というのはそれぞれ説明を書き込んでいるのですが、その妥当性というか、しっかり御議論がいただいていると思うのですが、これを見た人からいくと、それぞれが非常に分かりにくいかなというのが全般を通して一つあるのかなと思います。

満足度もいろいろと感じ方は違いますが、民間の調査を含めて5段階ぐらゐの評定でということがありましたので、まずは一旦そんな形でやるのがよろしいかと思っております。

それから、最後のKPIの観光振興体制の充実というところですが、宿泊税は県内の宿泊施設から徴収するのですが、DMO、今回、白馬村が先行してというのは当然あるのですが、なかなか当然、既存の観光協会ということでDMOに移行できないようなところもあるので、これを県内全体の中で2030年に3団体以上とか、新ガイドラインは同数ということなのでいいかと思っておりますけれども、そのところは、なかなか地域によってDMOになりたくてもなれないようないろいろな小さなところもありますので、この辺の目標の設定がよろしいかどうかというのは、また皆さんの御意見とか、少しここは疑問に思ったところです。

私は以上でございます。

<山田部会長>

ありがとうございます。

斎藤委員、お願いします。

<斎藤委員>

組合会の副会長の斎藤でございます。よろしく申し上げます。

発言の前に、1月8日のNHKのニュース『おはよう日本』において、本日御出席いただいております白馬村の丸山村長のインタビューや、本日は御欠席の矢ヶ崎先生のインタビューを交えながら、観光産業と地域の暮らしの両立を目指す白馬村の取組に関する特集が放映されました。

その中で、私どもの組合会の中村会長は、観光が盛っても地域が荒廃する方向になってしまうことが一番の課題であり、観光とは何のためにあるのかという観光の原点に立ち返って見直していかなければならないと指摘しました。このことは宿泊税の活用を議論するに当たって極めて重要なポイントであると考えております。この点をまず申し上げてコメントをいたします。

まず全体的な総論ですけれども、これまでの部会やパブリックコメントを踏まえ、事業概要の記載や交付金の配分など制度の大きな枠組みについてはおむね整理されてきているのではないかと受け止めております。

一方で、案への反映に至らなかった意見についても、その背景や視点には意識が必要なポイントが多くあると考えます。今後の取組において、そうした視点も参考にしながら進めていただくことを期待しております。

それから、成果指標の設定の考え方についてですけれども、これまでの議論及びパブリックコメントを踏まえ、全体として整理が進んできていると考えております。その上で一つ申し上げますと、観光人材の育成というテーマをどのように評価しているのかという点があります。

人材の育成は非常に重要なテーマで、観光人材という言葉自体の定義が必ずしも明確でない中で、指標を設定して評価することは容易ではないと思われすけれども、KPIとまではいなくても、何らかの目安を示していくことが必要ではないかと感じております。ただ予算を消化するために何かしらのセミナーをして、それで終わりというようなことがないようにお願いしたいと思っております。

また、実際に制度を運用してみないと見えてこない部分も多くあると思いますので、走りながら柔軟に見直しを行い、その制度としての練度を高めていくことが望ましいと考えています。

そして、KPI指標として掲げられている満足度は、先ほど小林委員からの意見もありましたけれども、満足度については環境や条件、その時々感情に左右される感覚的な要素を含んでおります。指標として設定すること自体に異論はないですが、それを補完するような客観的なデータとして観光関連施設の利用率とか、あと交通機関の利用者、それから、例えばドコモが出している移動データなどの客観的な評価に資する基本データを的確に把握した上で総合的に満足度を評価していくことが重要であると考えています。

それから、活用事業としてデータマネジメントプラットフォームの構築が掲げられていますが、これはまさに長野県及び長野県観光機構が中心なってぜひ取り組んでいただきたい分野であると考えています。既存データの収集方法や信頼性も含めて再点検をぜひしていただいて、その上で構築を期待しております。この点については、後ほど活用事業の項目でも改めて意見をしたいと思っております。

以上でございます。

<山田部会長>

ありがとうございます。

それではもうお一方、白澤委員どうぞ。

<白澤委員>

阿智屋神観光局の白澤でございます。初めてリアルで参加しまして、大変厳かなムードで緊張していますけれども、よろしく願います。

様々な議論を通じてこの指標が出来上がったと思いますし、これについては目標値なので、この目標値に向かって進めていくという意味では、僕は特に大きな問題があるとは思っておりません。

ただ、一つ僕が思うのは、成果指標の観光振興体制の充実で、先駆的なDMOももちろん白馬の観光局が認定されているわけですが、ここを目指していないところももちろんあると思っておりますし、先ほど観光協会のお話もあったのですが、僕はDMOとして認定されている団体が本当にDMOとしての価値があるのかどうかというところのほうがすごく重要だと思っておりますので、単に新ガイドラインに対応した登録DMO数であったり、登録のDMOに成果指標を求めていくのであれば、よりDMOらしい組織をつくっていく方向のほうが、むしろ数字というかその数を追うのではなくて、中身を精査していくと考えていったほうがいいのではないかと思います。

僕らの地域にも細々、それぞれの地域に地域DMOがあるのですが、僕とすると、この地域DMOを一括にまとめていくほうが、今後の広域連携であったり、地域連携においてはむしろ有益ではないのかなと思ったりしますので、この成果指標については少し今後も議論が要るのではないかという気もいたします。

以上です。

<山田部会長>

ありがとうございます。今、お三方からありましたが、小林委員から、まず指標の部分が網羅されているのか少し分かりづらいのではないかという話がありました。

また、これは白澤委員、斎藤委員も併せてですが、DMOのところが目標値になっているけれども、こういう数を追っていくということが適切なのかというあたりがあったかと思えます。

また、斎藤委員からは、人材育成についてはどう考えていくのかということでしたけれども、人材育成の話とDMOというのはある意味、表裏一体というか、働く

場所がなければ人材だけ能力があってもしょうがないところがあるので、その人材とDMOというところは表裏の話かなと思います。

もう一つ、指標のところの部分で言うと、満足度等が目標値になっているけれども、その統計の粒度というか精度といったあたりのところ、特に県全体という数値になるので、どこの断面を取るのかによっても変わってくるのではないかと思います。

ここで一旦、事務局からいかがでしょうか。

<若林課長>

ありがとうございます。目標値に関しましては、その目標値の設定の考え方をできるだけ丁寧に御説明をしていきたいと考えております。

満足度に関しまして、やはりどれだけ上昇に持っていくかの数値設定はなかなか難しいということで、横並びで分かりやすさもあって10%と設定しているところでございます。

そしてDMOですが、ここも御議論があるところかと思っておりますけれども、先駆的DMOは、今、県内で白馬1か所だけということもありますので、県内18か所あるDMOの中で最低3団体以上は、国際化の波もありますので目指したほうがいいのではないかなということで、3団体ということで設定しております。

それから、白澤委員から御指摘があったように、数字よりも中身を精査すべきだといったような御意見もありますので、またこの辺はいただいた御意見も踏まえて、改めて検討したいと考えております。

あと、人材育成の関係は、令和8年度の当初予算の要求概要を後ほど次の資料で説明いたしますけれども、人材育成に関しまして事業を検討しておりますので、またそこら辺は後ほど御説明したいと思います。

一旦私からは以上でございます。

<山田部会長>

ありがとうございます。この後もしかししたら丸山委員からもあるかもしれませんが、先駆的DMOは鬼のようにレポートをする必要があって、仮に県として先駆的DMOの認定というものをある種目標値として支えていくということであると、地元だけで結構、先駆的DMOをフォローしていくのが、国の政策としてフォローしていくのは結構しんどい、難しいところもありますので、そういうことも単に認定を取ればいいということではなくて、今、白澤委員からありましたように、その部分がちゃんと機能するもの、またそれを認定した後もちゃんと活動をしていくというあたりも、これは変な話、目標としてはなかなか掲げにくいとこ

ろがある部分だと思えますけれども、こちらについても意識をいただければと思います。

それでは、オンラインの土屋委員からお願いいたします。土屋委員は途中退出と聞いておりますので、まだ資料説明をしておりませんが、次の具体的な事業の話も含めて御意見等があればお寄せください。

<土屋委員>

いろいろまとめていただいて感謝申し上げます。

8 ページのところの、これはそれぞれ基準値から目標値に向けて 10%という数字を掲げていただいております。10%というのは、下のほうに基準も書いてありますけれども、結構意欲的な数字かなとも思いますし、その辺をまた丁寧に御説明をいただいて進めていただければと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

<山田部会長>

ありがとうございます。

議題2の宿泊税を利用した事業についてというあたりについてはよろしいですか。

<土屋委員>

そうですね。それぞれ貴重な財源でございますので、これも期待する内容であります。

以上です。

<山田部会長>

ありがとうございます。

続きまして、日墓委員もオンラインですね。よろしくお願ひします。

<日墓委員>

こんにちは。木島平村長の日墓です。この会議は初めて参加をさせていただきますので、まだ分からないことがいろいろあるわけですが、これまで多くの皆さんの議論を重ねた結果として設定された目標なので、ぜひその達成に向けてみんなで力を合わせていければと思います。

ただ、長野県といってもかなり広いわけですし、大きな観光地があって、観光がその地域のメインの産業になっているところもあれば、それほど大きな観光資源がなく、言ってみれば観光とは離れた地域もあるということですが、やはり長野県全体として観光地を盛り上げていくということであれば、この中にもあります住む人が誇れる観光地を実現、そのためには、観光に関わる関わらない、大勢の皆さんで長野県の魅力を高めていく、そのことが結果として長野県の観光地としての魅力を高めていく、満足度が上がっていくことにつながると思いますので、また皆さんの御意見をお聞きしながら、目標設定については特段、意見等はありませんが、決めた以上はみんながしっかりとその目標に向けて頑張っていければと思っています。よろしくお願いいたします。

<山田部会長>

ありがとうございます。

それでは、会場から丸山委員。

<丸山委員>

白馬村です。よろしくお願いいたします。

先駆的DMOに関しましては、先ほど委員長からお話があったとおり、本当に取った後がかなり大変だということがございますので、一つの重要達成度指数というところの指標にはなるとは思いますけれども、成果を実際出すということであれば、取った後のほうが大変だということは御認識いただければと思います。

また、先ほど斎藤委員からありましたとおり、やはり目標にも掲げております、住んでいる人にとってもというところが今後どうしても出てきますので、この中ではKGIの中に住民が感じる観光の地域貢献度というところがありますので、ここが一つかなと思うのですが、よりこういったところを観光客の満足度に加えて同じぐらいのウエートに近いところぐらいまで住民のほうを今後は考えていく必要があるかなとは、私たちの自治体としては感じるところがございます。

そういった中で、7ページ目のところに県内延べ宿泊者数というのが目標値として掲げられていますけれども、県としてこういう出し方にならざるを得ないのかなと思うのですが、やはり一部の地域、例えば冬の白馬とか野沢といったあたりは、少し人数の部分でもこれ以上伸ばすことがいいのかどうかといった課題が出てきておりますし、反対に閑散期を伸ばしていかなくてはいけないというところがあるので、単純に今、県全体で見たらこうなるのかもしれないですけども、シーズンごとの目標値ですとか、地域ごとみたいなところをもし出せるようであれば、より効果的な数値になるのかなと感じております。

私からは以上です。

<山田部会長>

ありがとうございます。

それでは、和田委員もお願いします。

<和田委員>

株式会社ズクトチエの和田です。よろしくお願いいたします。

目指す姿に関しては特段異論はございませんという中で、少しテクニカルな部分にはなと思うのですが、K P I・K S Fあたりの設定の仕方で、宿泊税なので仕方ないということなのかもしれないですけれども、県内の延べ宿泊者数だけがK P Iとして設定されていて、日帰りのお客さんがある意味、数として入ってこないというのが少し違和感があったかなと思っています。

基本的には、観光消費額は観光消費単価掛ける人数で、人数にせよ単価にせよ、それは宿泊と日帰り大きく数字が違うということだと思いますので、その両方を追いかけてながらできるだけ宿泊の比率を高めていくというのが施策のあるべき姿なのかなという認識をしています。ないしは宿泊の中でもできるだけ連泊の比率を高めていくとか、できればそういうもう少し粒度の細かい追い方ができるようなK P Iの設定をされたほうが、後々の施策の出し方としては有効になってくのではないかなと思ったということだけ、私のコメントとして述べたいと思います。

以上です。

<山田部会長>

ありがとうございます。

4人の委員からのお話がありましたが、繰り返しあったのは、観光振興と住民満足が必ずしも合致しない事態というのが今出てきているということについて、これは目標としてはやはり観光振興をしていこうという施策なので、それが中心になってくるのが当然の部分がありますけれども、そういった指標の中で住民満足度を入れているということで、ここを注目していきたいということについての意見が多かったかと思っています。

プラス、日墓委員からもあったように、県全体といったところの目標の話と、地方または、今、丸山委員からあったところでは季節みたいなところというものがかなりまだら模様になっているので、最終的な県の目標値としてはこういう数値なのかもというところの妥当感はあるにせよ、それをやはり実際の施策等でブレ

ークダウンしていく際には、そういったある程度のバランスといったようなところを留意すべき必要があるのではないかと考えています。

最後、和田委員からあったのは、宿泊税ということなので、あえてということかもしれないがという注釈つきではありますけれども、日帰りのお客様といったところの部分については触れなくていいのかといったところだと思います。前、日帰りのお客様といった人たちもいることによって交通、二次交通等の部分の需要が確保できるといったような御指摘もあったかと思うので、こういったところも配慮すべきではないかといったようなことが意見としてあったということですが、事務局いかがでしょうか。

<若林課長>

ありがとうございました。まず、丸山委員からいただきました住民が感じる観光の地域貢献度といいますか、住む人が誇れる観光地の実現ということで、私どもはあえて観光地視点ということで、観光の満足度の向上と並列させる形でそこは位置づけておりますので、来るお客さんが満足するというのではなくて、住民の皆様が誇りを持って住み続けられる観光地の実現ということで、そこは特に意識してやっていきたいということで考えていきたいと思っています。様々な施策もそういった視点に立って進めていきたいと考えております。

それから、閑散期をどうするか、季節ごとの凸凹みたいなものをどうするか、また、地域ごとにまだ可能性があるところもありますので、県全体と見ますと、まだまだ伸びしろがあるところ、一部ですとオーバーツーリズム的なところもありますけれども、県全体とすればまだ伸びしろがあるところがありますので、そこを伸ばしていきたいという意味も込めまして、あえて延べ宿泊者数 2,200 万人ということを設定しております。

それから、日帰りについて配慮すべきではないかということで、やはり宿泊税ということで、この辺は宿泊を意識した設定になっておりますけれども、また日帰りに関しましても私どもの中で議論したいと思っています。

一旦以上でございます。

<山田部会長>

ありがとうございます。

一応、今ワンクールが終わりましたが、追加で言い忘れていたとか、今の事務局の回答を含めて、更問的なのところがありれば各委員からいただきたいと思いますが、いかがですか。

それでは、今、事務局から説明がありました成果指標等については、幾つか意見は出ましたけれども、おおむね委員の皆様も全体像としてはこういった形による

しいのではないかというような意見だったかと思います。その上で多かった部分で言うと、やはり全体の話と実際の施策の部分のところでギャップがどうしても出てくるところがあるので、これは次に説明いただく施策のところとも関わってくると思いますけれども、この目標を達成するに当たって、そういった地域事情等を踏まえたところでの分解の仕方というか、施策との対応の分解の仕方のところを注意していきたいといったところだったかと思います。

よろしいですか。オンラインの方は私から見られないので、もし何かあれば言ってください。

②宿泊税を活用して今後5年間で取り組む施策について

<山田部会長>

それでは、議事の②です。一応、この目標値のところはおおむねこういった方向で行こうということについては了解を得られたと思いますので、それを踏まえて今後5年間で具体的にどういうことに取り組んでいくのかといったことについて、案がまとまっておりますので、事務局からそちらについて御説明いただいて議論したいと思います。よろしく願いいたします。

<若林課長>

よろしく願いいたします。

それでは会議事項②に関しまして、資料4をお願いいたします。

まず、2ページをお願いいたします。宿泊税を活用して今後5年間で取り組む施策、項目ごと事業概要、事業別の目標値、そして5年間の活用可能額をお示しております。

資料の右肩にもございますけれども、いずれも現時点での見込みでありまして、具体的な事業に必要な予算は毎年度の県議会での議決を経て決定してまいります。また、KGI・KPI等の達成に向け、必要に応じて事業内容等の見直しを行ってまいります。

まず、①「長野県らしい観光コンテンツの充実」につきましては、宿泊税活用額を18億円程度の活用を見込んでおります。コンテンツの充実を通じまして旅行者の周遊、長期滞在につなげ、季節や天候を要因とする繁閑の差の解消に取り組んでまいります。

まず、一つ目の「国内外から多くの人々が繰り返し訪れる魅力ある自然公園づくり」では、園路や遊歩道のバリアフリー化など、受入環境の整備を面的に進めます。

二つ目の「豊かな自然や文化資源を満喫しながら……」の項目でございますけれども、サイクリングルートや遊歩道、そして前回、御意見をいただきまして、カヌーの乗り場という表現があったのですが、そこを変更し、河川・湖沼のアクティビティ拠点の整備ということで修正しております。そういったものの整備です。

三つ目が「長野県を象徴する新たな観光コンテンツの整備促進」ということで、観光需要の平準化、滞在期間の長期化、満足度向上などに資する観光コンテンツということで、ここもパブコメを踏まえて表現を変更してありますけれども、自然・文化・歴史・食など、長野県の多様な観光資源を活用したコンテンツを造成するというので表現を変えております。そういった事業者の支援等を行うこととしまして、現時点で見込んでいる事業別目標値、活用可能額はそれぞれ記載のとおりとなっております。

続いて3ページをお願いいたします。②の「観光客の受入環境整備」につきましては、41億円程度の活用を見込んでおります。鉄道駅、宿泊施設から主要な観光地に公共交通でアクセスできるよう、二次交通の充実、旅行者の周遊・滞在の拠点となる宿泊施設等の整備により、誰もがストレスなく快適に旅行できる受入環境の整備に取り組んでまいります。

一つ目の観光MaaSの実装とか、観光DXの推進、それと連携するためにキャッシュレス化、オンライン予約システム導入等を支援してまいります。

二つ目の移動保証の実現に関しましては、新規定期観光路線の設置とか、あるいは新規観光バスを活用したツアーの造成の支援、タクシー配車アプリ導入支援、主要な交通結節点におけるデジタルサイネージ設置等、情報提供体制の強化、待合施設の受入環境の整備の支援をしてまいります。

三つ目ですけれども、宿泊施設集積地のエリア全体の魅力向上ということで、上質化に資する取組などを支援してまいります。

続いて4ページをお願いいたします。4点目になりますけれども、宿泊施設の滞在環境の向上ということで、高付加価値化、ユニバーサル化など、観光客の満足度向上等に資する取組を行う宿泊事業者を支援してまいります。それぞれの目標値、活用額は記載のとおりでございます。

続いて③「観光振興体制の充実」です。5年間で4億円程度を見込んでおります。

地域の観光地の司令塔となりますDMOの機能強化を図るために、観光産業の高付加価値化を図るための人材育成、地域DMO等の体制強化に向けた研修の実施、観光統計データを共有・分析するための仕組みの提供等を通じ、観光地づくりを推進してまいります。事業別目標値や活用額は記載のとおりとなっております。

このほか、④の市町村交付金等につきましては記載のとおりとなっております。

以上、御説明した内容につきましては、こちら資料5にあります計画本文に盛り込んでいきたいと思っております。

続いて、こちらの事業に関連しまして、参考資料で資料番号は振ってありませんけれども、「令和8年度 当初予算要求における宿泊税活用事業の状況について」を御覧いただければと思います。参考資料としてお付けしてあります。こちらは事業ごとに要求概要を昨年末に公表しておりますが、宿泊税導入初年度になります令和8年度当初予算におきまして、事業費で13億2,980万円余のうち、県宿泊税の活用額が11億4,905万円余となっております。事業内容については時間の関係もありますので、またお目通しをいただければと思っております。

それから、説明が長くなって恐縮ですけれども、資料5を御覧いただければと思います。こちらが計画案の概要をまとめたものでございます。

それから資料6番をお願いいたします。こちらが活用計画案になっておりまして、こちらについて若干、骨子からの変更点等を含め、簡単に触れたいと思っております。

まず、計画案の2ページ目ですけれども、計画の位置づけ、イメージ図、これを記載しております。

それから3ページ以降になりますけれども、ここから現状・課題になっておりますが、骨子の段階では箇条書程度の記載でしたけれども、この部会でも以前資料でお示した図表等を用いまして、全体的に記載の充実をしております。

それから9ページを御覧いただきたいと思っております。9ページの一番下のところですけれども、前回の部会でも御意見をいただきました、一部地域でインバウンドの急増等により、観光客の満足度の低下、地域住民の生活環境への悪影響が発生しているといったような現状認識を追加で記載しております。

それから11ページ以降になりますが、ここから宿泊税の活用によって目指す方向性・成果指標、これは先ほどの資料から盛り込むような形で考えております。

それから14ページをお願いいたします。取り組む施策ということで、先ほどの資料4を組み込むような形で考えております。

それから17ページを御覧いただきたいと思っております。宿泊税活用事業ということで、別紙という資料であります。

この最初のところに5年間の税収試算、事業費の総額を記載しております。1番の表は5年間の税収ですけれども、県税収としましては108億円程度を見込んでおります。そして徴税経費がおおむね8億円としまして、活用可能額は100億円程度ということで試算をしております。

宿泊税を活用した事業費の総額としましては、2の(1)にありますけれども、総額で106億円程度ということで現時点では見込んでおります。

最後、資料7になりますけれども、今後の検討の経過及び今後のスケジュールということで、本日の部会での御意見も踏まえ、さらに検討を進めて、2月に県として活用計画を決定・公表するという予定でおります。

すみません、雑駁ですけれども、資料の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

<山田部会長>

ありがとうございました。資料の点数が多いところなので、全部を理解して頭に入れるのはなかなか大変だと思いますが、先ほどの目標値の部分を踏まえて、それを達成していくためにということで、5年間こういった分野のところこれくらいのお金を使っていくことを考えているということの提案でございました。

では、これを受けて先ほどと同様に名前順、五十音順ということで御意見をいただければと思います。

まず小林委員、よろしくお願いいたします。

<小林委員>

小林です。引き続きよろしくお願いいたします。

5年間の施策ですけれども、前回もいろいろな部分でアクティビティとか具体的な個別のところを修正していただいたりして、非常に地域の観光文化とかそういったところを記載もしていただいたのでおおむねよろしいかと思えます。

もともとというか、今回、長期滞在みたいところは、いろいろなエリアで課題になっていたと思いますけれども、やはり長期滞在していただくことによって、やはり宿泊税の税収というものがありますので、そういった視点で記載をしていただいているかなと思います。

それぞれの分野でお金を使うわけですけれども、この中で2の受入環境の整備のところ、交通のことを幾つか触れていただいています。やはり徴収するのが宿泊の税金ということになりますので、より宿泊事業者の皆さんもそうですし、利用客の皆さんに用途を問われたときには、特に交通の部分は丁寧に御説明をしていただけたらと思います。

長野県は地域が広いですし、いろいろな本当にいい観光資源が県内各所に広域に散らばっていますので、やはり本当にそういった広域のところを連携して二次交通でつなげることによって、宿泊の長期滞在・連泊が増えていくのではないかと思いますので、ぜひここはお願いをしたいと思います。

アクセスのところ、定期観光路線の新設・増便という記載があるのですが、イメージしているような単純な定期観光路線ということでは、なかなかせっかく税金を使ってつないでも乗らないということになりますので、ここについてはしっかりと議論をして、県内は確かに広くて広域にはなるのですが、やはり事業計画をつくって、まずどこどこを結ぶかとか、そんなこともしっかりとやっていければと思っています。

宿泊税は県が徴収するものですので、各市町村でも宿泊税の導入を検討しているところがたくさんあるのですが、やはり県という視点の中から、そういったところを横串を刺すような施策をしっかりと取り組んでいただければと思います。

私からは以上でございます。

<山田部会長>

ありがとうございました。交通の現場から具体的な意見をありがとうございました。

それでは斎藤委員、よろしく申し上げます。

<斎藤委員>

細かいことになるのですが、自然保護センターについてです。自然保護センターは、自然公園の保護及び適正な利用の推進、自然体験活動の機会の提供を目的として既に設置されている施設ですので、基本的には既存財源を中心に対応していただきたいと考えています。宿泊税を活用して内容の充実を図ることを一概に否定するわけではないのですが、その活用範囲については慎重であってほしいと思います。

特に細かくなりますけれども、令和8年度に予定されている美ヶ原自然保護センターの改修の基本構想の検討については、これは宿泊税の活用はあまり適当ではないと考えておまして、既存財源で実施した上で、その計画に基づいて観光客の滞在環境の向上に直接資するものに限定して活用していただければいいかなと考えています。

同時に、自然公園の環境整備の中で、トイレや遊歩道、こういった基本的な施設は、非常に利用者の満足度と直結していると考えていますので、この辺のところはしっかりとやっていただければと思います。

それから、長野県観光バスについてですけれども、これを見ると長野県の独自のシステムをつくると読み取れるのですが、むしろ独自のシステムはお金もかかるし、こだわらないで、ぜひ既存の汎用性のあるシステムを使っていたほうが、特に海外から来るお客様とか独自のものだと使いづらくなるのではないかと考えますので、なるべく汎用性の高いものを使っていたほうがいいのではないかと考えております。

それから、移動保証の実現についてですけれども、県内ターミナルと各地域を結ぶローカル線の脆弱化は、沿線地域のアクセス数の低下につながっています。ローカル線も含めた二次交通の確保に向けた取組は非常に期待しています。

ただ、交通分野については、先ほど小林社長からもありましたけれども、ぜひ受益と負担のバランスを欠くことのないように制度設計に当たっては十分な配慮をお願いしたいと思います。

あと、観光まちづくりの推進ですけれども、特に最近、地域環境を損なっている廃屋や古い施設の撤去や解体というのがかなり大きな課題になっておりまして、対応に多額の費用を要することから、県のこの事業だけではなくて国の事業など他の財源も積極的に活用できる、それから基金化による低利、あるいはまた無利子の貸付制度などを含めた仕組みも期待したいと考えています。

それから、周遊滞在の拠点となる宿泊施設の滞在環境の向上ですけれども、施設の規模によって必要となる経費に大きな差がありますので、幅を持たせた制度設計にしていきたいと考えています。

それから我々宿泊事業者としては、5年間で4億円というのは、長野県は非常に宿泊施設が多いものですから、少し物足りないなと感じておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それから、観光振興体制の充実で、特にデータマネジメントプラットフォームの前に、長野県の観光パラメータ調査について調べたのですが、結構単純なものというか、今回の制度設計には足りないもののように感じておりますので、統計上の調査ができるようなしっかりとしたものにしていただきたいと思っております。

その前提に立ちまして、観光分野の統計はいろいろな調査手法の難しさなどから、データの確実性や信頼性に非常に課題を抱えています。今回の活用計画の議論を通じて必要でありながら不足しているデータも明らかになっているのではないかと感じております。

このプラットフォームの構築と併せて、必要とするデータの整理や精度を高め、データの明確化を行い、必要に応じて調査を一体的に実施し、先ほど申し上げました長野県観光パラメータとリンクするような、そういうデータの仕組みにしていきたいと思っております。

それから、特に県内の延べ宿泊者数の把握については、観光庁の調査で把握すると今回の中ではなっておりますけれども、観光庁の調査は、小規模施設が多数を占める長野県では非常に実態との乖離が生じやすい状況にありますので、宿泊税の管理上、免税分も含めた宿泊者数の把握は不可欠であり、これまで仕組みのなかった宿泊数の実数、もっと言うと全数の把握を可能とする非常に極めて重要な機会だと考えています。ぜひこの機会を逃さないで、実数、もっと言うと全数を把握できる仕組みをぜひ構築していただきたいと、これは強くお願いをしたいと思います。

それから、広報とその他の経費ですけれども、特別徴収義務者に発生する経費については引き続き実態調査を行っていただいて、適切な措置が講じられるような対応をお願いしたいと考えております。

以上でございます。

<山田部会長>

ありがとうございます。今、結構齋藤委員からいろいろと出ましたので、一旦ここで切りましょう。事務局からいいですか。

<若林課長>

御意見ありがとうございました。

まず、小林委員からありました交通の関係でございますけれども、私どもの事業を御覧いただきますと、資料でいいますと3ページの移動保証の中で事業の概要に掲げております定期観光路線の新設・増便といったような項目とともに、観光地への周遊・滞在観光の創出に資する旅行商品の造成支援ということで考えております。なかなか定期路線を引くというのはハードルが高い部分もあります。人手不足の状況にもありますので、まずは並行してこういったバス等を活用した旅行商品の造成なども、DCもありますので、そういった中でやりながら定期路線につなげていくといったようなことで考えております。

また、交通事業者の皆様からも交通政策局を通じてヒアリング等もさせていただいておりますけれども、しっかり議論をさせていただきながらここは丁寧に進めていきたいと思っております。

それから、齋藤委員からありました自然保護センターの関係ですけれども、やはり活用計画も含めてそれに基づいて整備していくということで、そこは一体に考えたいと考えております。自然保護課にも御意見があったことはお伝えしたいと思っておりますし、今後これに限らず、宿泊税を活用する範囲というのはしっかり中でも議論して進めていきたいと思っております。

それから、Ma a Sに関してですが、やはり基本的には独自というのがどこまでが独自なのか。既存のシステムに乗った形でカスタマイズするのか、その辺の制度設計はこれからということで考えています。いずれにしても多くの方に使っていただけるということや、ランニングコストの負担なども考慮しながら、制度設計を考えていきたいと思っております。

それから、ローカル線の取組は受益と負担の関係ということを考慮すべきということでもあります。移動保証の部分とかそういったところでローカル線を活用にも取り組んでいければと考えております。

それから廃屋の撤去は、国の事業も活用をしてということもあります。もちろん、宿泊税だけでということではなくて、県の既存の一般財源の事業とか国の事業なども活用しながら、そういったところも、廃屋の撤去を具体的にどうするか、事業の制度設計はこれからでありますので、他の財源、事業などの活用も視野に入れながら検討をしていきたいと思っております。

それから宿泊施設の向上について、これは幅を持たせた制度ということで、こちらも具体的な制度設計はこれからですので、御意見も踏まえて検討していきたいと思っております。

それから、もう少し額をとということですが、やはり初年度は特に6月からということもありますし、それから3年間は暫定で200円ということにさせていただきます。そういったこともありますので、全体の税収も踏まえて今後検討をしたいと思っております。

それからパラメータ調査でございますけれども、現在パラメータ調査ということで県内の観光地12地点でやっております。そうしたものを、先ほど満足度の指標を取るということもありますので、今後どういうパラメータ調査にしていくのか、その辺は今後改めて検討をしていきたいと思っております。

それから、プラットフォーム、データの整備ですけれども、観光機構が進める部分でもありますので、ここは観光機構とも相談しながら制度設計を進めていきたいと思っております。

それから、延べ宿泊者数、宿泊数の全体の把握の仕組みということで、以前から御意見をいただいております。今回宿泊税を取るに当たって税務課とも相談しながら考えておりますけれども、これについては引き続き検討し、また改めて組合からの要望に関しましては議論をさせていただければと思っております。

それから、広報、経費等の適切に関しまして、私どもでもまた考えていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

<山田部会長>

ありがとうございます。

<松山企画幹>

1点よろしいですか。自然保護センター、自然保護の関係で御意見をいただいたのですが、表が分かりづらくて大変恐縮ですけれども、既存財源で取り組むものと宿泊税で取り組むものというのは明確にしようと思っております。今、要求概要に示してある美ヶ原自然保護センターの改修基本構想については既存財源で取り組むものです。あくまでレベルアップする部分については宿泊税を充てていこうというような考え方で考えていますので、よろしくお願いいたします。

<斎藤委員>

承知しました。

<山田部会長>

斎藤委員、よろしいですか。

<斎藤委員>

DMOなどのデータの活用をするのに、宿泊者数の実数は、本当に基本のベースとなるところですので、ぜひここはこのチャンスにしっかりと把握していただきたいと、これは強くお願いしたいと思います。

以上でございます。

<山田部会長>

宿泊税は税務情報になる部分があるので、そのままだと税務の情報だからということで観光系のところでシェアできないということがほかの地域でも起きるところがあります。一方でやはり税務情報なので、あまり細かくやると、例えば斎藤旅館さんが何人泊まったかみたいな話が表に出てオープンデータになるのは嫌だということも出てくるので、どの粒度のところを出していくのかというところは結構これは議論が必要です。

始まってから後のところでこれを変えていくというのはなかなか難しいところもあるので、やはりどういう単位でそれを出していくのかというところ、これは縦的には市町村別みたいな話もありますが、またそれ以外で言うと、例えば上田市の規模のところとか、いろいろなセグメンテーションもあると思いますので、こちらはぜひ税務当局等のところとも、そういったプライバシーというか、過度な情報の公開にならないレベルで、でも統計として使えるというあたりについては御検討いただければと思います。

それでは、白澤委員。

<白澤委員>

よろしく申し上げます。

まず1点目は、この長野県を象徴する新たな観光コンテンツの整備促進の部分になりますけれども、先ほどから言われている観光需要の平準化というか要はシリーズナリティーの問題を解決したいという思いが強いですので、特に先ほど白馬村長がおっしゃっていたように、冬と夏の差が激しい。それから、我々の地

域で言えば、夏と冬の差が激しいと、こういうシーズンナリティーの問題がずっと懸念材料として旅館の宿泊にも直結しているのです、こういったもののコンテンツづくりに対する支援というのは必須だなと思っています。

ただ、後でDMOの話にも少し言及しますが、基本的には自治体であったり、行政がこういうコンテンツを売りたいというものに支援するという形が、過去にうまくいった例がほとんどないわけですので、こういう問題をDMOがきちんと把握をして、マーケットが望んでいるものをきちんとつくることが、今、一番重要だと思いますので、その辺の観点が重要だと。

ただ、市町村とか広域連合が中心になって観光施策を進めるとうまくいったためしがないので、この部分だけは前提として考えていって、そのDMOの価値であったり、DMOを進めるべきその価値というか、組織力とかそういったものが必要になってくるのではないかなと思います。

DMOのほうに行きますけれども、ここに人材育成などのいろいろな部分を書いてありますけれども、先ほど申し上げたとおりに、DMOそのものが完全に機能しているものがどのぐらい日本全国であるか。これは山田先生が一番御存知だと思いますけれども、そういったことを踏まえた上で我々の地域もいろいろな地域DMOがあるのですが、具体的にもっと広域連携を進めていく上で経営統合であったり、いろいろなことを今後模索していかなければいけないこととなりますので、この目標値の中に経営統合であったり、合併であったりという、そのレベルのことも言及していただくと非常に分かりやすいかなと思います。

それから戻りまして、これはこの宿泊税に当てはまるのか分からないですけれども、我々の南信州エリアというのは、二次交通というか交通インフラが非常に脆弱になっていまして、もともとはこの計画そのものもリニアの開通を目指して2027年度までにまちづくりも含めて進めていこうということになりましたけれども、いよいよ2027年は飛んで、2034年というラインも出ていますけれども、多分それも現実的ではないとなると、我々が現役の時代にリニアに乗れるかどうかというレベルの話になっているのですが。

ただ、この二次交通は、ずっと交通インフラが非常に脆弱な地域なので、実は中津川とかお隣の岐阜県には、インバウンドのことを中心に言いますと、多くの外国人がおいでになっていると。我々はこの二次交通を木曾とか中津川とか、いろいろな地域と連携をしていってつなげていきたいと思っているのですが、ただ、県をまたぎますと、果たしてこの宿泊税の導入の問題をどう考えていけばいいか、5年間という少し中期のスパンなので、その中で当然、僕らも岐阜県側とのコンセンサスであったり、連携をどうしても取っていかねばいけないし、当然、松本であったり、長野とも連携をするのですが、今、直近の課題を解決するには岐阜県が、もともと長野県であった村もありますし、そういったものがうまく連携できるようなシステムになればよりいいのかなと思います。

それから、こういった二次交通の支援をしていただいて、当然、近隣の市町村、我々の地域の市町村の皆さんがこの二次交通の重要性、要は県が宿泊税で支援をするのですが、市町村ごとに観光に対する温度差がすごくありますので、何でもこんなことをするんだとか、こういう必要があるのかどうかという議論が当然出てくると思います。ですからこういったものを、これは県の宿泊税なので、県主体で二次交通をきちんと引いて、市町村に後ろを向かないでもらいたい。

要は、この財源だけでは実は二次交通は引けないものですから、各自治体がそれぞれ支出をして補助をしていかないと、多分動いていかないので、そういった意味で、やりますよとなったときに、いろいろこれから市町村との調整をしなければいけない。その時間のほうがはるかに長くなるので、ぜひそこら辺を事前にコンセンサスを得て、我々で言えば14市町村の皆さんが共有できて進められるようにできればいいなと思います。

最後に、我々も特定財源というか村の財源を使って地域のまちづくりを進めていくということになっていますので、このまちづくりについて、我々の進めていくまちづくりを御支援いただけるような形にして進めてまいりたいと思います。そんなところでございます。

以上でございます。

<山田部会長>

ありがとうございます。

それでは日基委員、よろしく願いいたします。

<日基委員>

観光振興で鍵になるのはやはり人材かなと思うのですが、その人材育成がこの計画に入っていますが、具体的にどのような人材の育成を目指していくのか。現場で活躍できる人材なのか、それともDMOとか、言ってみれば全体的なこの事業を推進するような人材の育成を目指しているのか、その辺が書いていなくて分からないのですが、市町村としてそういう人材育成にどのように関わっていけるのか、その辺を教えていただければと思いました。よろしく願いいたします。

<山田部会長>

ありがとうございます。

丸山委員、そのまま行きましょうか。

<丸山委員>

白馬村です。よろしくお願いします。

全体的に網羅できているのかなという印象がございます。その中で自治体として、安全性に関するところがもう少し強く見えるといいのかなと思っていまして、この中ですと周遊・滞在の拠点となる宿泊施設の滞在環境の向上のところには安全対策という言葉が出てくるのですが、旅行者の皆さんが快適に滞在できる根本となるのがやはり安全の担保というところになってくると思います。

具体的な例で言いますと、ここですと三つ目の長野県を象徴する新たな観光コンテンツの整備促進の中に、アクティビティのガイドの認定制度みたいなところで少し関係してくるのかもしれないのですが、昨今、山岳エリアの事故みたいなものが増えておりまして、夏山もそうですし冬山もそういったことが、これは国内外のお客さんを問わずあると思うのですけれども、このあたりがもちろん県の予算を使ってしっかりやってくれるということであればいいのですが、お客さんが増えるということであったり、特に海外からのお客さんが来ますと、より言語の面とか、手厚い情報発信が必要かなといったところがあるかと思えます。

白馬村といたしましては、去年まではアルピコさんのバスの中でムービーを放映していまして、そういったところでの啓発等、オーバーツーリズムの補助金も活用しながらやっているのですが、これは恐らく、特に雪国であったり、山岳文化がある長野県の場合は全県的な課題になってきますので、こうしたところの啓発もそうですし、あとは実際に本当にそういったところでお客さんが増えることによって、救護体制みたいなところがもし増えることになれば、そこを本来は県民の税金からではなくて観光客からいただくような、受益者負担みたいなところを考えていかないと、県の財政としても矛盾が生じてくるのかなと感じるところがあります。

あと、やはり雪国というところでは、雪道の運転みたいなのが、これは海外の方に関しては今、観光庁にも本来であれば飛行機の中とかで流せると一番皆さん見てくれるのかなというところがあるのですが、一方で日本全体が雪国ではないので、長野県としても、一つそういったところは考えていいのかなというところで、もちろん啓発みたいなのところもあるのですが、実際に凍っているような日は、県道ですと最近では電光掲示板みたいなのところで多言語で表示されるようなものが設置されるように徐々ににはなっていると思うのですが、そちらもやはり今までにない予算になってきますので、県道にもそういったものを充実させていくということであれば、宿泊税から充てるというのも考え方としては必要になってくるのではないかとこのところになります。

これに関しては、観光客の滞在満足度というところもそうですけれども、やはり事故みたいなのは住民にも影響してくるところでありますので、先ほどの目標としている暮らす人にとっても訪れるにとってもというところであれば、両者

にとってこのあたりを強化していただくことは重要なポイントかなと自治体としては感じるところであります。

以上です。

<山田部会長>

ありがとうございます。

お待たせいたしました。和田委員、よろしく申し上げます。

<和田委員>

和田でございます。よろしくお願ひいたします。

先ほどの齋藤委員のコメントとも重複するところもあるかと思ったのですが、まず一つ目の長野県らしい観光コンテンツの充実というところで、そのうちの半額が自然公園づくりというところに使われるのが個人的にはすごく違和感を覚えました。自然公園の中でも、メニューを見ていても、本当にお客さんの数、先ほどのKPIで設定している観光消費額であるとか、宿泊の人数とかが増えるのにはほぼ直結するのが難しいだろうと思われるバリアフリー化とか、トイレの改装というところにそんな大きなお金を使うのかなと。

むしろこれで言うと3番目に出ている観光コンテンツの整備促進と、これが本来は本丸になって、こういうものがあるので宿泊をするお客さんが増えるというロジックの関係だと思うのですが、その部分のほうはむしろ少額ということに、個人にはものすごく大きな違和感を覚えましたというところでは、あくまで観光コンテンツの一部として自然公園が活用できることであれば、それに資するメニューとして用意されるという関係性として整理されるべきではないかと思ったというのが1点目、一番大きいところでございます。

2点目のところは次のページの観光客の受入整備というところで、一つは先ほどのMaaSのところに関しては齋藤委員と全く私も同感でして、これは本当に長野県で独自のものを組み上げたところで、利用者はどこまで増えるのですかというところはかなり厳に問うていかなければいけないことではないかと思えます。特に海外のお客さんという話もありましたが、やはり観光に行くときにわざわざアプリケーションをダウンロードすることのハードルの高さ等を考えると、基本的には既存のアプリケーションの中で使えるものを増やしていくというような対策にお金を持っていったほうが、恐らく費用対効果は高いだろうと思えます。

同様に考えると、この一番下のところにある宿泊のところについても、地域共通宿泊予約サイトというところの話が出ていますが、これも私の中であまり成功事例を聞いたことがないと思っていて、基本的にはやはり既存のOTAに載せるということまでやっておけば、お客さんはその中から探すのであって、例えば

長野県に宿泊しに行くときに、長野県のわざわざサイトから予約する人の数というのはさほど多くはならないのではないかと。これを地域別に設定していくと、恐らく使い勝手とは逆の方向に向いた、つくるためにつくったというようなシステムになりがちではないかと思いましたが、もう少し既存のものと独自のものの仕分けみたいなものをしていきながら、お金の使い方を考えることが必要なのかなとは思ったところです。

最後、また斎藤委員と同感ですけれども、恐らく宿泊の滞在環境の向上ということで、これは初年度なのでという話もありましたけれども、やはりそこであったり、もしくはその一つ手前のまちづくりというところに対して、先ほどの廃屋の撤去という話もありました。やはりまちづくり、ハードの整備というところが一番お金がかかるという前提で、そこを整えていかないと最終的なお客さんの満足度は上がらないと個人的には思っていますので、もう少し内容はともあれ、資金の割当てとといいますか、割り振りというところを、もう少し本当にお客さんがまず来るといふ理由づくりというところと、来たときの満足度をしっかり上げるということ。それが基本的にはハードの劣化ということに起因して、今、長野県とか全国の観光地がなかなか前に進めていないことに対してお金をしっかり使っていくのだという、そういうロジックになってくるといいのではないかなと思いました。

以上です。

<山田部会長>

ありがとうございます。白澤委員ほか4名の委員の方から御意見をいただきましたけれども、事務局いかがでしょうか。

<若林課長>

御意見ありがとうございます。

まず、先ほど白澤委員からありましたDMOの関係であります。今回、資料の中で言いますと資料4の4ページになりますけれども、このDMOの事業概要の中で、ここは観光機構とも相談しながら進めていくところでもありますけれども、事業概要の中に地域DMO・観光団体の組織力強化のため、組織間での人材活用の仕組みといったようなことを挙げております。研修であったり、これは一つのアイデアですけれども、人材の交流であったり、専門的な人材の共有であったり、そういったところを進めながら、DMOの価値向上といいますか、力の向上に努めてまいりたいと思います。その先に経営統合とか、そういったこともあるのかなということもありますので、まずはそういった仕組みづくりから進めていければと考えております。

それから、交通インフラの関係でございます。市町村との調整ということで、特に南信州は小規模な市町村も多いということもあって、また一方でリニアが先になってまだ見えないということもあります。ただ、二次交通があつて初めてそれぞれ南信州の今までまだあまり知られていないような観光地もたくさんありますので、そこは先ほどのバスを用いた周遊のメニューも含め、ここは進めていければと考えております。

それから、日基委員から人材の事業について御意見がありました。これについては、私ども来年度の当初予算の中で要求していく事業の中では、特に主には観光事業者の中で、どちらかというとなマネジメント層、経営者層の事業で考えております。地域資源を活用しながら観光体験の価値を向上させたり、あるいはインバウンド対応とか、付加価値の向上とか、そういったところを学ぶような研修事業みたいなものを現時点では考えております。

続いて、丸山委員からお話がありました宿以外の部分での安全性というお話がありました。山岳遭難が増加している中で、これについては、私どもは一般財源で遭難対策の在り方に含めて検討はしていきたいと考えております。

この資料にありますガイドの養成に関しましては、やはりその安全性の確保といったような視点も、そのガイドの養成のプログラムの中では考えていきたいと思っております。

それから、基本、安全に関する啓発といったようなものは、宿泊税を活用するというよりは既存財源の中でしっかり対応していくべきものと考えております。

また、救護体制というお話がありましたけれども、それはそれぞれ市町村で局所的に発生しているということもありますので、基本はそれぞれの市町村、地域で対応していただくべき課題かなと考えております。

それから、和田委員からありました事業費の割り振りの話ですけれども、自然公園が多いといったようなお話もありまして、本丸はコンテンツのほうではないかと、コンテンツの一部が自然公園ではないかというお話があります。また事業の割り振り、バランスについては、初年度は今、予算要求をもうしてしまっている状況ですけれども、今後改めて検討していければと思います。

それから、M a a Sにつきましては先ほど齋藤委員からありましたが、独自につくるとなかなかダウンロードの壁というものもありますので、その辺は十分に考慮しながら、他県でももう同様の取組をしているところもありますので、既存のシステムの活用なども含めて慎重に検討をしていきたいと思っております。宿泊施設であったり、まちづくりだったりハードに力を入れていくべきということは大変重要だと思っておりますので、事業全体のバランス、資金の割り振りににつきましては、今後引き続き考えていければと思います。

以上です。

<山田部会長>

ありがとうございます。

委員の皆様から御意見をいただいて、事務局からもそれについての考え方を提示されたかと思えますけれども、皆さんの意見等をまとめていくと、まず、宿泊税という新しい法定外税のところになりますので、根底としては、受益と負担というところの関係性というのは、やはりいつも意識をしておいていただきたいというのがまず1点です。

今日は宿泊税の話なので、宿泊税に関する事業ということを中心にやっていますが、その外側にやはり一般財源の話もありますし、また、国等からの補助事業といったようなものもあるので、そういったようなものの予算を使いながら、先ほどの長野県として目指す観光の姿というところに向かっていくということになるわけですが、そういう意味では観光政策としては一体になるのですが、財源といったところに関しては受益と負担といったところは、まず根底として意識をいただきたいというのが1点目です。

2点目は、多くの委員からあったところでいうと、やはりデータの部分というものをもう少し精査すべきではないかという部分です。これは審議会のときにもお話をしているのですが、宿泊税の導入に関して、やはり今まで統計というのは、統計するものですがすぐ何か成果を生み出すものではないので、どうしても限られた予算の中では圧迫されやすいところでした。ただ、宿泊税という自分たちのある種、財源がある中で、かつそれを継続的に転嫁をしていくということになると、やはりまずは正しい信頼に足るデータを確保するということが非常に重要な取組になってきますので、こちらは複数の委員からも御指摘がありましたけれども、データというものをしっかり取って、それに基づいて事業計画等をしていく、またはそれを検証していくといったようなことのルーチンをうまく組み込んでいただきたいということです。

特に交通に関しては、課題感是非常に高い一方で、実際に対応していこうとすると非常に費用のかかるものになってきます。費用がかかるからやるべきではないということではなくて、やはりその費用がかかる中でいかに効率的に回していくのかというところは、やはりそのデータといったものがないと計画もつけれないし、検証もできないということになりますので、ぜひこのデータといったところについては、今回を機にDMPもつくられるということですので、そういう中でいろいろ検討いただければというのが1点です。

3点目としては、こちらにも複数の委員からありましたけれども、今回、県税としての税収ということになりますので、プラス市町村にも交付金として提供するというようになってくるということで、長野県は広いですから、やはり県としての

政策と市町村、地域としての政策といったようなものがやはり連動していくということが、最終的な目標達成においては非常に重要だと思っています。

先ほどの目標の部分でもありましたが、やはり各地域、または各季節みたいなところでもそれぞれ状況が違うということがあるので、それを全て県が飲み込みながらというのはなかなか難しいと思いますので、やはり県は県として、また、いろいろな特別な事情を感じている地域は地域としてというところをうまくコラボレーションしながら実施をしていく体制というものを、意思決定のプロセス等も含めて考えていただきたい。

その中では、白澤委員から再三ありましたように、DMOといったようなものをその中でどのように考えていくのか。特にDMOを合併させていく、連携をさせていくということになると、やはり市町村のファイナンスではなかなかそれをやってことは難しい。一方で、県としてはその部分がある意味、広域で支援をするという立てつけが可能になりますので、その辺を白澤委員の御指摘のように、うまく効率的にDMO等が回るように考えていただければと思います。

プラス、斎藤委員等からありましたけれども、人材といったようなところについては、そのDMOの組織をどう再編しようと、やはりそれを回していく人たちがいないと動いていかないということになります。プラス人材というのは育てていけば、3年5年たてば、やはり人材のやれることはどんどん増えていくという、そういうある意味の面白さもある分野です。ですから、やはり今回のこういう宿泊税を入れていくというところ、またその中で県と市町村等が連携をしながら観光政策を積み上げていく体制をつくっていくところの中の人材といったものもぜひ育てていただいて、5年後も人材が課題だねということと言わないようなものをぜひチャレンジいただければと思います。

最終的には、やはりこれも和田委員からありましたように、先ほどせっかくKPI・KGIというものを立てているわけですので、各施策をやってみて、それがどのようにアウトカムを出してきたのかといった部分で、やはりこれは先ほどの目標・目的といったところに対して貢献をしているのか、やるべきだと思ってやってみたけれども、あまり貢献していないということなのかというところ、絶対失敗してはいけないというものではないと思っています。ただ、問題はむしろ失敗しているものをずっと続けていくことのほうが問題だと思っていますので、やはり初めのパイロットの3年ぐらいのところは、むしろいろいろなことをやっていただいて、その代わり、先ほどのデータもそうですけれども、しっかりちゃんと検証していくと。やはり、これをやってくれるとなかなか面白い結果だねみたいな、むしろこれはみんな課題だと思っていただけれども、あまりこれを直しても全体に裨益しないねみたいなことを検証しながら、うまく筋肉質な体型をおいおいつくっていけばよいのかなと思いますので、ぜひその辺を念頭に置いた形で考えていただければと思います。

(3) その他

<山田部会長>

ということで、あと30分ぐらいになるのですが、最後、自由に意見交換ということになっているので、今、目標設定の話と施策の話といったようなものをお話しいただきましたが、いよいよ本当にもう来年度からこれで長野県としては新しい観光政策のフェーズに入っていくということになりますので、委員の皆様から言い足りなかったこととか、ほかの委員の意見を聞いて、これを追加したいということがあればお聞かせいただければと思います。いかがでしょうか。

<齋藤委員>

活用とは少しずれてしまうのですが、制度の開始まであと半年を切って、徴収の最前線に立つ私たちは多くの議論をしてきました。時には休日を返上して頑張っ て正面から向き合ってきたつもりでございます。これからも納税者となるお客様、そして特別徴収義務者である私たちが納得できるワンチーム長野で未来に向けて希望が抱けるような仕組みになるよう、真摯に向き合っていきたいと思っております。

2026年には、全国で30余りの自治体で新たな導入が予定をされていると聞いています。また、宿泊税を最初に導入した東京都では、定率制への移行を柱にして見直しに向けた作業が進められると聞いております。それから、北海道の市町村など導入して間もない自治体においても定率制への移行など、見直しの動きが活発になっていると聞いております。

長野県では、当面は3年後の見直しということになるかと思っておりますけれども、3年後を待つのではなくて、多くの関係者との議論を継続しながら、熟度の向上を目指す姿勢を望む次第でございます。

また、県内においても、スタート時には5市町村が独自課税を目指すと思っておりますけれども、制度改正や独自課税を行う市町村の増加もこれからどんどん増えてくると想定されます。県とその独自課税をする市町村との間のいろいろな技術的な協議や調整も多様化して、多分いろいろな市町村ごとの需要があると思っておりますので、さらに複雑化してくると思っております。この制度が市町村、特に地域の受益性を高めることにより資するものとなるよう、県には独自課税を行う市町村の熱意と思いに沿った丁寧な協議をぜひ併せてこの場でお願いをしたいと思います。

以上でございます。

<山田部会長>

ありがとうございます。

丸山委員。

<丸山委員>

今、齋藤委員から言っていたので、我々は独自課税自治体ですので、我々から言いづらい部分もあったのを今、齋藤委員に言っていたかなと思いますけれども、これは使途の委員会ではありますが、私自身は、やはりその定率に関してはこれまでフィフティー・フィフティーの立ち位置に独自課税としてはあるので、こちらの部分に関してやはり県の関与というところはおかしいということは常々申し上げてきました。

その中で今回、野沢温泉がああいう形で出してきましたけれども、やはり今の段階で3.5%みたいなところの話で、6,000円のところを200円に合わせる。将来的には300円に合わせるといったところになってくると、独自課税自治体のそれぞれの事情に合っていない状況が起きますので、やはりその今回で言うと100円部分、また、将来的に言うと150円部分に関して、各自治体の独自課税のところをしっかり寄り添った考え方をしていただきたいというのは、改めてお願いしたいと思いますし、もう日本全体の動きがそうっております。

今回、総務省とももろもろありまして、出発が遅れたというのも、私たちとしては非常にマイナスになった部分ではありますので、しっかりとそういったところは各自治体とか、ホテル旅館組合といったところもありますけれども、そういったところの意見をしっかりと聞いていただいて、全体の動きにあった形、また今回、観光消費額というのをKPI・KGIのところに入れておりますので、やはり消費額をそういったところに持ってくるのであれば、定率というのは一つ、そこには非常に適合するものかなと思いますので、早急な検討をお願いしたいというところです。

以上です。

<山田部会長>

ありがとうございます。

そのほかオンラインの皆様、いかがですか。

<小林委員>

小林ですけれども、1点だけいいですか。

先ほど丸山村長のご発言の中で、地域とかエリアの安全対策みたいな話があったと思いますが、この部分で、今その現場というか、私どもはいろいろなところで

バスを運行している中では、本当に想定する以上に、コロナ以降に外国人を中心として需要が爆発的に伸びているところがあります。

やはり先ほどの回答の中では、既存の財源で安全対策についてはというようなお話があったかと思うのですが、そこが十分に確保されていればいいのですが、その部分については、可能であれば何かあってからでは遅いという言い方は語弊があるかもしれませんが、やはりそういう安全対策の不備みたいなのところがあって、築き上げてきたブランドとかそういうものが一気に崩れてしまうということもありますので、当然、全部というわけにはいきませんが、優先順位をつける中で、そういうところへも少し配分できないかということ、ぜひ検討していただきたいと思います。

以上でございます。

<山田部会長>

ありがとうございます。

白澤委員はよろしいですか。

<白澤委員>

これが合っているのか分からないですけれども、DMOの人材の問題も含めて、DMOが本当にきちんとした機能が果たせないのは、もう圧倒的にその財源の不足とマンパワーの不足という二つがあります。うちの阿智村も特定財源で進めていきますけれども、将来的にそのDMOに対してその宿泊税の財源を充てていくみたいな仕組みを考えていくほうがいいのかと思います。

DMOがうまくいっていないのではなくて、お金がなくて何もできないというところがやはり一番大きくて、あっても大したことはできないかもしれませんが、あるに越したことはないと思いますので、そういった財源の、宿泊に直結していってもらうのが我々の仕事ですし、そういう意味では、DMOがちゃんと健全に機能していく上での財源問題も、この宿泊税の中でうまく検討できればと思います。

<山田部会長>

ありがとうございます。

和田委員いかがですか。

<和田委員>

特段コメントはございません。先ほど申し上げたとおりです。

<山田部会長>

それでは、日墓委員もいかがですか。何か追加でもしあれば。

<日墓委員>

結構です。よろしくお願いします。

<山田部会長>

ありがとうございます。

皆さんからありましたけれども、税制度・税率のところは、恐らくここでは答えられないと思います。前の検討会のときにも話をしましたが、宿泊税自体があまり特別なものではなくてきているということがあります。

少し前のところであれば、やはり宿泊税を入れるということだけで財政的にアドバンテージを得られたということがありましたが、逆にもう宿泊税を入れていないところのほうが都道府県レベルで言うと少なくなっていく状況の中で言うと、今度はやはり賢くお金をどう使うかというところにフォーカスが移っていくことにもなりますので、その中で税制度をどのようにつくるのか、または先ほどもあったように県と市町村がどのような形でその連携をしていくのかといったあたりが、恐らく競争力をつくっていくところにおいては大きな核というか部分になってくると思うので、これは引き続き県と市町村等の中で勉強しながら、いろいろな意見交換をしながら、うまく成功例をつくっていただければと思います。

その中で白澤委員からあったように、財源と人材がないからDMOがという話がありましたが、これにもう一つあえて加えると、やはり権限というものも実はあるということです。ですから、今の県、市町村、またはそこにDMOといったような体系になったときに、この部分がちゃんとDMOが機能していくというところについては、やはりDMOができることといったようなものを、観光庁も一応いろいろ設定はしているのですが、それはやはり最終的には現場の世界になってくるので、長野県のDMOとしては、DMOにここまで任せるのだといったようなところも並行して考えていただけるといいのかなと。

当然、権限ということは、それに裏表の考えで責任ということも発生してくるので、この権限と責任というものをDMOがどのようにやっていくのかという部分は、長野県としていろいろ今後とも検討いただけるとよいのかなと思っています。

また、安全管理のところについては、確かに今までの常識的な範囲のところではなかなかできないということがやはり起きてきています。私はニセコ等の仕事もずっとやっていますが、ニセコなんかもやはりもういろいろ信じられないことはたくさん起きています。それが波としては長野県等にも入ってくることは十分想

定できるので、やはりここはいろいろ考えていければと、アンテナを立てておくべきだろうとは思っています。

その安全というところとは変わりますが、実は、私も往復3、4日前に新幹線を取ったのですが、取ったときには下り線、今この往路の部分に関しては実は席がガラガラでした。ですが、今日乗ったら満席でした。逆に、東京行きについてはもうほとんど残席がありませんという状況でした。

そうすると、往路に関してはこの3日間ぐらいで席が埋まったことになるのですが、乗っている方たちはほとんど外国人の方でした。そうすると、日本に来ることは決まっているので、彼らがなぜそうなっているのかというと、飛行機の遅延とかの関係があるので、恐らく日本に着いてから新幹線の予約をしているのだと思います。ただ、帰りは決まっているので、帰りについてはあらかじめ予約をしているという。JRの方に聞いたほうが確実だと思うのですが、多分そういう特殊な予約形態を取られているのだと思います。

そういった部分も日本人の行動パターンとは今までとは大分違うということもあるので、先ほどのデータという話を申し上げましたけれども、やはりインバウンドお客様というものが増えてきたときに、我々の今までの日本人の意思決定プロセスとは違うものが動いている可能性はあるので、そういったものも併せて長野県として、多分恐らくこれが分かるのは長野県しかないのでは、他県は関係ない話で、せいぜい新潟県はもしかしたら同じようなことが起きているかもしれませんが、違うところなので、そういった長野県ローカルの特徴というものも把握をしながら最適化していくというのが、競争力を高めていく部分において重要ではないかと感じております。

ということで、おおむね私がいただいた時間は来ていますが、まだ言い足りないといったようなところがもしございましたら。オンラインの皆様も含めてよろしいですか。

それでは、私の進行はここで終了して事務局に戻したいと思います。

<松山企画幹>

最後ですが、共有資料ということで配付しております。令和7年1月補正予算案のポイントということで、簡単に説明したいと思います。

これは、あさって16日の臨時議会に提出補正予算をまとめたもので、先週決定したものでございます。

予算案についてですが、冒頭に記載のあるとおり、国の補正予算を最大限活用し「暮らしを守り、未来を創る長野県総合経済対策」を実行するための予算ということで編成したもので、総額は752億円余ということでございます。

主な内容ですが、下に記載しているとおりでございます。幅広い内容ですので観光に関係のある事業だけ簡単に触れたいと思います。

次の2ページを御覧いただければと思います。上から2段目の経営革新・生産性向上というところに、宿泊事業者のDX支援事業が3億2,500万円ということでございますが、これは今年度当初予算で実施した事業のいわゆる第二弾ということで、宿泊事業者が行う生産性向上のためのDX投資というものを補助率3分の2で支援するというところでございます。当初予算に引き続いて実施するということです。

続いて、飛びまして5ページの頭でございます。エネルギーコスト削減ということで、エネルギーコスト削減促進事業で23億円で計上いたしております。こちら令和4年度から6年度まで実施した事業ということですが、事業者の省エネ・再エネ設備導入を支援するという事業でございます。

所管部局の環境部から、最後林務部まで括弧で記載しておりますが、基本的には産業労働部が幅広い職種を対象として実施するものでございまして、個別に対応が必要な業種がある場合については各所管部局で対応するというところでございます。観光スポーツ部で言うと、山小屋については観光スポーツ部で対応するというところでございます。宿泊事業者、飲食事業者とか、そういうところについては産業労働部で支援するということですので、こちらについても活用を検討いただければということでございます。

続いて、次の6ページでございます。一番上の体験型観光機会創出事業ということで4億7,952万円ということでございますが、オンライン予約サイトを通じた割引支援というものを実施するものでございます。県民は50%、県民以外は20%の割引を支援して、体験型観光の機会創出と県内周遊の促進を目指すものということでございます。

このほかにも、例えば9ページの中段には、交通関係の事業などいろいろなものを掲げていますので、また後ほど確認いただければと思います。

簡単ではございますが以上でございます。

<山田部会長>

ただいまの説明について、もし何か御質問等あれば、よろしいですか。

<松山企画幹>

それではこれで以上となります。部会長、委員の皆様ありがとうございました。

本日いただいた御意見を踏まえ、宿泊税活用計画を取りまとめまして、2月の上旬に決定する予定で考えております。

なお、次回の部会ですが、宿泊税活用事業の進捗状況の御報告と、翌年度に向けた事業の方向性について御議論いただきたいと考えております。来年度の夏頃、開催する予定で考えておりますので、引き続きよろしく申し上げます。

3 閉 会

<松山企画幹>

以上をもちまして、第3回「長野県宿泊税活用部会」を終了いたします。本日はありがとうございました。

<一同>

ありがとうございました。